

A. 主な動き

1. 内政

▼憲法改正

- ・15日、ウレキヤン国会第一議長は、国民投票用の新憲法案は既に用意できていると発言。143の条文のうち70が修正され、また新たに30の条文が追加の予定。
- ・15日、ヴェニス委員会は、憲法第78条のみの修正、6月16日以降の議会の早期解散及び議会選の実施を勧告。
- ・17日、共産党は、AELが提唱する国民投票の実施は国家憲法及び民主主義に反する行動であると批判する声明を発表。18日からは国会への出席を拒否。
- ・17日、フィラト首相は、AELが憲法改正にかかる国民投票を実施することで合意していたが、ヴェニス委員会、OSCE、欧州委員会拡大問題委員その他からのコンセンサスが得られないため、AELは右合意を延期し、早期議会選は避けられないと発表。
- ・18日、ギンブ国会議長は、ヴェニス委員会はまず新憲法案を確認してから最終見解を発表すべきであったとし、憲法改正案をヴェニス委員会に精査のため提出すると発言。
- ・19日、ウレキヤン国会第一議長は、早期議会選実施の場合、AELが連合となり出馬する可能性に言及。一方、ルプ民主党代表は、国民投票に関して決定が下されておらず、連合結成に言及するのは時期尚早とコメント。
- ・19日、ヴォローニン共産党党首は、「政治危機克服に関する協定」を野党側に提案。右協定は、3月31日までに議会解散日を決定、早期議会選挙の実施日、4月2日までに憲法第78条の変更を憲法裁判所へ提出すること、憲法裁判所が5月20日までに決定を下すよう全議会勢力が陳情することを規定。

▼その他

- ・16日、憲法裁判所は、議会解散の是非及び大統領選挙法改正にかかる違憲審査を終了、国会は解散された日より1年を経過しなければ再び解散できないと発表。
- ・17日、共産党は、Muntean を執行書記に選出。

2. 経済

- ・15日、ミルゾエフIMFモルドバ代表は、不良債権の割合が20%に上るとして、経済危機克服のために政府がどの経済分野に重点を置くかを決定すべきであると提案。
- ・15日、財務省は、1、2月の国家歳入合計が18億8千万レイを越え、目標値の95.6%に達したと発表。
- ・17日、国家統計局は2009年度のGDPが2008年比6.5%の減少となる凡そ48億ドルであったと発表。また、輸出入額については、前年比それぞれ7.8%及び19.3%の減少であったとも発表。
- ・17日、ラザル副首相兼経済相とベシ・エネルギー共同体議長がウィーンにて署名、モルドバはエネルギー共同体の正式な加盟国に。
- ・18日、ルーマニア政府はモルドバに対する技術・金融援助に1億ユーロの支援を承認と発表。同支援は4年間で各2500万ユーロずつの4トランシェに分けられる。

3. 外政

- ▼12日、フィラト首相がアザーロフ・ウクライナ首相と電話会談
- ・アザーロフ・ウクライナ首相就任に祝意表明。
- ・双方は、両国国民の利益になるよう、特に経済分野での協力を一層深めることで合意。
- ▼12日、ギンブ大統領代行のリトアニア訪問
- ・独立20周年記念行事に参加。

B. その他の動き

3/17 (水)

・トルコのレオ・グランド社は近代的な病院の建設及び風力発

電所の建設のために約1億ユーロに上る投資プロジェクトを開始と発表。

※本週報ではモルドバの首都名「キシニョフ」(ロシア語読み)を暫定的に「キシナウ」(モルドバ語読み)と標記しています。
(了)